



第23回

## マイナンバー制度の 実務対応準備

平成27年10月よりマイナンバー(個人番号)が、市区町村から皆さんの自宅に送られてきます。

### 1. マイナンバーの

#### 個人への仕組み

マイナンバーは12桁の番号が、割り当てされますが11桁の番号を方程式に入れると、ひとつの数字になるように考えられており、番号を間違えて入力すると、わかる仕組みになっています。

### 2. 従業員に制度開始前に

#### 伝えるべきポイント

#### (1) 登録住所地の確認

平成27年10月頃、市町村から登録住所宛にマイナンバーが記載された「通知カード」が、

簡易書留にて届く予定です。

不在の場合は、7日以内に郵便局に受取に行く必要が有ります。

そのため、登録住所地が現在住んでいる場所になっているか確認して頂くことが必要でしょう。

#### (2) 老若男女全てが対象

マイナンバーの付与に年齢制限はなく、住所登録されていれば、赤ちゃんでも付与されます。家族全員の通知カードが届くことを認識してもらいましょう。

#### (3) マイナンバーの管理

社会保障や税の分野において、書類にマイナンバーを記載したり、マイナンバーが記載された書類の写しを提出する場合があります。通知カードを紛失しないよう、保管について指導をする必要があるでしょう。

#### 3. 会社における対応の流れ

企業においては、給与所得の源泉徴収票の作成、社会保険料の支払・事務手続きなどでマイナンバーの取扱いが必要となり、

対象業務の洗い出しや対処方針の決定など、マイナンバー制度への円滑な対応に向けた準備を行う必要があります。

#### ① 対象業務を洗い出す

② 組織体制や個人番号利用開始までのスケジュールの整理など、対処方針を検討

#### ③ 個人番号取得対象者への周知

④ 委託する場合は委託先の契約・監督等

#### (1) 対象業務の洗い出し

会社の中で、税務や社会保険関係等の事務の中から番号の記載が必要な書類を洗い出して事務取扱担当者を決めておきましょう。

併せて個人番号の取得が必要となる対象者も洗い出しておきましょう。

年始に短期アルバイトを雇用する会社であれば、その報酬支払からマイナンバーの記載事務が始まります。

外部講師に講演等を依頼する会社であればその報酬、また多くの会社で3月の退職者や4月の新規採用などで個人番号の取得が本格化していきます。

#### (2) 対処方針の検討

検討項目として、組織体制の整備、社内規程の見直し、システム対応、番号取得時の本人確認措置、個人情報等の安全管理措置(事務所のレイアウト見直し等)、社員研修の実施——等々が挙げられます。

これらについて、自社で対応するのか、外部委託するのかを検討することになります。

#### (3) 個人番号取得対象者

事務取扱担当者のみならず、全従業員がマイナンバー制度を理解することが重要です。番号取得までのスケジュールを周知するとともに、社員研修・勉強会を併せて実施するようにしましょう。

#### (4) 委託先・再委託先等の

#### 監督

委託する場合の委託先の選定や、委託先に対して必要かつ適切な監督を行う(委託先等の安全管理措置)ための契約を締結しておく必要があります。再委託等の場合も同様です。

(税理士 光廣 昌史)

### 第4回 そここが知りたかった! 税務・会計セミナー

## いよいよ始まる! 『マイナンバー制度の実務対策』

皆様もご存じのように、10月にはマイナンバーが各人に通知され、平成28年1月1日から、マイナンバー(社会保障・税番号)制度の運用がはじまります。特に従業員を雇用している事業者は、税金や社会保険の手続き上、従業員から個人番号の提供を受けなければならず、実務上の対応が必要となります。当セミナーでは、マイナンバー制度の概要や準備すべき内容などについて解説します。残り少ない時間で、確実に対応するために、最低限何をしなければならないのかを当セミナーでご確認頂き、実務対応に活用して頂ければと思います。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

- ◆日時 2015年9月8日(火) 13:30~16:30
- ◆講師 社会保険労務士 鈴木 茂喜 氏・代表取締役・税理士 光廣 昌史
- ◆会場 てらまちビュー空権(12階)  
広島市中区寺町5番20号 広島城南リバーサイドB.L.D
- ◆参加費 1,000円(税込)
- ◆定員 18名
- ◆お問合せ 株式会社オフィスミツヒロ  
総合企画部/下田・和田

あなたの経営羅針盤

# Office Mitsuhiro

株式会社オフィスミツヒロ  
光廣税務会計事務所

〒730-0801 広島市中区寺町5番20号  
TEL 082-294-5000 FAX 082-294-5007  
お申込みはHPから  
URL/ <http://www.office-m.co.jp/>